

過去の市立福島診療所における ジェネリック医薬品購入問題

8月23日、市立福島診療所で行われていた競争入札なしでの医薬品購入問題について、全員協議会が開かれました。

問題の発端は、2019年5月に福島診療所長（当時）の深堀氏から安江ゆう子前市議への告発でした。告発の手紙は次のように書かれていました。以下告発文の抜粋です。



松浦市立福島診療所

『平成26年4月に赴任してすぐに気がつきました。それは、診療所で購入している薬の値段が高いのではないかと、安くで買える薬をわざと高い値段で購入している。入札などは行われず、K所長が薬の卸問屋永代と結託して薬を高い値段で購入していたとしか思えなかった。

『平成26年4月に赴任してすぐに気がつきました。それは、診療所で購入している薬の値段が高いのではないかと、安くで買える薬をわざと高い値段で購入している。入札などは行われず、K所長が薬の卸問屋永代と結託して薬を高い値段で購入していたとしか思えなかった。』
『どのようにつまみ、K所長が平成19

年から平成25年迄の7年間にジェネリック薬剤を熊本の卸問屋・永代から高い値段で買いつつ、本来診療所の収入に足らなければいけない薬価差益が得られず、診療所の経営に損害を与えたというものです。

ジェネリック医薬品販売会社です。

告発を受けた直後の6月議会

会一般質問で、副市長は、薬の値段は高かったが問題は無い。その理由は、①ジェネリック医薬品の出始めの時期だった。②身近にジェネリック医薬品を取り扱っているところがなく、1社随意契約だった。③ジェネリック医薬品は現在より高い値段で取引されていた。と驚くような答弁をされました。

安江前市議は福島診療所と取引のある長崎県、佐賀県の卸問屋に直接訪問し聞き取りをしています。その結果、全ての卸問屋の営業所は当時ジェネリック医薬品を扱っていたと明言されています。これをもとに次の9月議会

で、ジェネリック医薬品を扱っていたのは1社だけだった、その裏付けは調査されたか質しました。副市長は、『納入していたほかの薬屋さんがジェネリックを当時取り扱っていたかどうか、その所についての詳細な報告は受けていません。』これもまた非常に驚くべき答弁でした。

ところが、12月議会で、副市長は、身近にジェネリック医薬品を取り扱っているところがないと、このままの答弁を翻し、他の卸問屋さんにもジェネリック医薬品を扱っていたと訂正されています。

つまり、ジェネリック医薬品はどの卸問屋さんでも扱っておられたのに、なぜ、わざと遠い熊本の卸問屋・永代との随意契約だったのか、という事になります。さらに言えば、随意契約の要件が合っていないのです。

深堀所長から告発をされたその時にきちんとした調査が行われていれば、永代との随意契約が財務規則違反と判明していたはずですが。

今からでも遅くはありません。深堀所長の告発に対して、松浦市は第三者機関による調査を行い、誠実に応えることが求められます。

安く買える薬をわざと 高い値段で購入している